

お客様 各位

F Vジャパン株式会社

『食堂・自販機専用 I Cカード』の終了と払戻しのお知らせ

平素は弊社の I Cカードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社発行の『杏林製薬株式会社わたらせ創薬センター C S 棟 2F 食堂および自販機専用 I Cカード』は令和 7 年 4 月 30 日に廃止する事となりました。つきましては、弊社カードをお持ちの方は『資金決済に関する法律 20 条第 1 項』に基づき下記の方法で 弊社カードの残高を払戻しいたします。

記

1. 払戻を行う前払式支払手段発行者の商号：F Vジャパン株式会社
2. 払戻の対象；杏林製薬株式会社わたらせ創薬センター C S 棟 2F 食堂および自動販売機でご利用頂いていた F Vジャパン株式会社発行の I Cカード
3. お申出期間；令和 7 年 6 月 22 日午前 0 時 00 分～令和 7 年 8 月 31 日午後 11 時 59 分
※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥されます。
4. お申出方法 ※次のいずれかの手順にてお申出下さい。
①②ともに手数料は発生いたしません。

① 精算機での申出方法

上記の期間内に杏林製薬株式会社わたらせ創薬センター C S 棟 2F（受付時間午前 0 時 00 分～午後 11 時 59 分）のカード精算機にて弊社発行の I Cカードの残高精算（払戻手続き）頂くことで申出と致します。

② 郵送による申出方法

- 1) 上記のお申出期間内の平日午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分に下記の担当窓口までご連絡下さい。
- 2) 弊社より お申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。
- 3) その用紙に必要事項（住所・氏名・連絡先）をご記入の上、I Cカードと一緒に下記担当窓口の徳田宛に上記②の返信用封筒でご郵送して下さい。（令和 7 年 8 月 31 日の消印まで有効）

5. 払戻し方法

- ①お申出期間内に杏林製薬株式会社わたらせ創薬センター C S 棟 2F で精算機にて現金による払戻を致します。
- ②上記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に現金書留でご郵送致します。先着順全額払。

6. 担当窓口；FV ジャパン株式会社 事業企画管理部 カード担当 徳田 大
住 所；〒170-6019 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 19 階
電 話；080-5952-7008 ※受付時間 平日午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分
(土日。祝日は休み)

以 上